

市議会だより



● 47年ぶりに男鹿線を走るSL（SLおが試乗会）

令和元年台風19号により、犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復旧復興を心よりお祈り申し上げます。

おが市議会だよりを
無料アプリ「マチイロ」
で配信しています。

マチイロ



◆ 9月定例会審議日程 ◆

9月3日	本会議（議案上程）	5日	本会議	6日	本会議（一般質問）	9日	本会議（議案質疑）	11日	決算特別委員会	13日	常任委員会・分科会	25日	議会運営委員会	一般・特別会計決算（表決）
------	-----------	----	-----	----	-----------	----	-----------	-----	---------	-----	-----------	-----	---------	---------------

記事内容

8月臨時会・9月定例会から	P 2
議案質疑	P 3
決算特別委員会	P 4～P 5
一般質問	P 6～P 9
予算特別委員会	P 9
常任委員会	P 10
議会案提案理由・討論・表決状況	P 11
編集後記・陳情等	P 12

議案質疑

8月臨時会
土地の交換について
質疑 現在、市職員駐車場として利用している市有地とJR用地との交換はJR側からの要望か。
答 男鹿駅周辺整備事業に係る協議の中で、JRが所有する風力発電施設や変電設備

質疑 現在のJR用地を交換後に市職員駐車場として利用する必要性はあるのか。
答 本来、旧庁舎跡地駐車場の3分の1のスペースは災害時の緊急車両待機場所として空けておく必要があるが、現状は全域にわたり満車状態で本来の利用目的とは異なる

9月定例会
幼児教育・保育の無償化に伴う関係条例の整備に関する条例について
質疑 土地の評価額は。
答 市有地が1㎡当たり1万600円、総額1千100万円で、JR用地が1㎡当たり7千700円、総額1千130万円で、JR用地の価格が高く差額が生じているがこれを補足しないことを確認しており、等価交換となる。

質疑 保育料無償化の対象外である0歳児から2歳児までの住民税課税世帯の副食費はどのような取扱いとなるのか。
答 0歳児から2歳児までの副食費はこれまで同様、保育料の中に含まれることとなり、新たな実費徴収は発生しないものである。
質疑 副食費の徴収により、保育園等現場での負担増とならないのか。また、未納者への対応は。
答 副食費の徴収については、保育園では保育料と同様、健康子育て課において徴収事務を行うことから、保育園の負担にはならないものである。

質疑 少子化対策や子育て支援施策を強化すべきではないか。
答 本市の重要課題であると認識している。現在、策定作業を進めている次期男鹿市総合戦略において、子育て世帯の経済的負担軽減も含め、優先順位の高い事業を実施していく。

下水道使用料金 企業局会計 ふるさと納税10倍

係者間の負担割合について、男鹿地区消防一部事務組合が50%、流出させた解体業者が30%、受託者である消防設備販売業者が20%の負担割合で合意する運びとなりました。
ふるさと納税について
今年度、ふるさと納税ポータルサイトを3か所から10か所に増やしたことや、返礼品の大幅拡充を図ったことにより、8月末現在で6千403件、1億1千171万6千250円の寄附額となっており、昨年同期と比較し約10倍と飛躍的に伸びています。

この増収により返礼業務に係る支出も増大していることから、一般会計補正予算(第4号)に歳出ふるさと納税返礼業務費1億1千125万7千円を追加し、また、歳入においても1億4千500万円を追加し、2億1千700万円としました。
主な事業の進捗状況
市道関係については、平成30年度繰越・公共土木施設災害復旧事業の金川柳沢線道路災害復旧工事は、7月31日に完成しました。工事の完成に伴い、自転車歩行者専用道路

は8月1日から全線通行可能となっています。
主な内容 ふるさと納税返礼業務費、男鹿駅周辺整備事業費、幼児教育・保育無償化関連事業費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ1億2千910万円を追加するものです。
(その他)
他1件
●人権擁護委員の推薦
三浦久美子(船川)
田沼 恵子(船越)
《議員提出議案》
意見書2件

ただし、若美幼稚園の副食費で徴収は、これまで通り園の対応については納期限までに納付が確認できない場合は、健康子育て課で催告等を行うしていく。
質疑 少子化対策や子育て支援施策を強化すべきではないか。
答 本市の重要課題であると認識している。現在、策定作業を進めている次期男鹿市総合戦略において、子育て世帯の経済的負担軽減も含め、優先順位の高い事業を実施していく。

に賦課漏れ961万円 決算「不認定」の伸び！1億1千万円余 (8月末現在)

8月臨時会
8月臨時会
●ごみ有料化に関する住民説明会について
7月25日から8月5日までの10日間にわたり市内9か所でごみ有料化に関する住民説明会が開催されました。説明会には、延べ204人の市民が参加し、ごみの減量化が進まない理由や正しい分別方法などごみの減量化に関する意見が多く、市民の高い関心が示されています。
ごみ有料化については、来年度の実施に向け進めていますが、これまでの議会や住民からの意見について内容を十分に検討したうえで男鹿市家庭系ごみ有料化実施計画に反映していきます。

9月定例会
●下水道使用料金の賦課漏れ
職員による料金システムへの登録作業誤り及び業者による確認申請書を提出せずに施工した事実が発覚し、個人9件、法人1件の計10件に対し、賦課すべき下水道使用料金961万1千778円が賦課されていませんでした。本件については、時効が成立していない523万8千272円について、お客様を訪問し納付のお願いをしています。
この事実を受け議会では、先の8月臨時会で設置・付託した決算特別委員会において、平成30年度企業局会計決算案を全会一致で認定すべきとしていましたが、審査結果に重大な影響を及ぼすものであることから、9月定例会初日の本会議開会前に再び委員会を開催し、再審査を行いました。その結果、不認定とすべきと決し、その後開催された本会

議において、採決の結果、全会一致で不認定としました。この結果を受け市では、地方自治法の規定により、本事業について必要な措置を講じたときは、その措置の内容を議会に報告するとともに、これを市民に公表することになります。
●男鹿地区消防一部事務組合が保有していた旧化学消防ポンプ自動車からの泡消火薬剤流出について
昨年3月27日に秋田市河辺豊成地内において発生した本事業は、流出させた解体業者が回収した泡消火薬剤混入水374ℓを産業廃棄物として処分した処理費用と、回収した混入水の保管タンクリース費用等、総額2千189万3千922円の負担割合を、弁護士を代理人として協議を進めてきました。このたび、関

可決した主な議案
8月臨時会
《補正予算》
一般会計予算(第3号)
《その他》
財産の交換
《主な内容》 市とJR東日本側の双方が所有する土地を交換するものです。
9月定例会
《決算認定》
●平成30年度男鹿市と市民病院事業会計決算
●平成30年度一般会計歳入歳出決算
●平成30年度特別会計歳入歳出決算
《条例》
●会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定
●成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図るための関係条例の整備に関する条例
●手数料条例の一部改正
●印鑑条例の一部改正
●幼児教育・保育の無償化に伴う関係条例の整備に関する条例
他3件

8月臨時会 9月定例会

8月臨時会は8月7日に招集され、公営企業会計決算案(みなと市民病院事業会計・企業局会計)を継続審査としたほか、財産の交換案や一般会計補正予算案を可決しました。9月定例会は9月3日に招集され、25日までの23日間の会期で開かれました。初日には、8月臨時会で継続審査としていた、みなと市民病院事業会計決算案を全会一致で認定しましたが、企業局会計決算案(上水道・ガス・下水道・農業及び漁業集落排水)は下水道事業会計において使用料金の賦課漏れ事案が判明したこと、全会一致で不認定となりました。また、平成30年度一般会計及び各特別会計の両決算案など14議案が市長から提案され、全ての議案を可決・認定・異議なしとしました。また、最終日には議会案2件を可決しましたが、議員2名から提出されたイギリス・アショア配備計画反対に関する決議案は、起立採決の結果、起立少数により否決となりました。

※男鹿市議会会議録は男鹿市ホームページでご覧いただけます。

公営企業会計

決算特別委員会

8月臨時会では、平成30年度病院事業会計及び企業局会計決算案（上水道、ガス、下水道、農業及び漁業集落排水）について審査するため、議会選出監査委員を除く議員17人で構成する決算特別委員会（委員長・鈴木元章議員、副委員長・中田敏彦議員）を設置・付託し、継続審査としました。

翌日開催された委員会では、審査の結果、両決算案ともに全会一致で認定としたものの、その後、下水道事業会計において使用料金の賦課漏れ事業が判明したため、9月定例会初日の本会議前に再び委員会を開催し、再審査の結果、全会一致で企業局会計を不認定としました。

決算の概要と質疑から主なものを取り上げ、その要旨をお知らせします。

【概要】

みなと病院事業会計

総収益24億7千615万9千518円に対して、総費用が24億8千910万1千274円、純損失1千294万1千756円の純損失となりました。純損失が出たのは2年連続で、累積欠損金は16億7千164万8千89円となり、財政健全化法に基づく資金不足比率も連続で生じています。

市一般会計からの繰入金

は、市財政の大きな圧迫要因となっており、今後も多額の繰入を維持し続けることは難しい状況にあることから、医療収益の改善のための自助努力を積み重ね、繰入金への依存度の軽減に全力で取り組むことが求められます。

上水道事業会計

総収益5億9千893万7千751円にに対し、総費用が5億9千349万5千219円で、純損益

は544万2千532円の純利益となりました。

ガス事業会計

総収益5億4千452万9千197円に対し、総費用が5億5千278万5千640円で、純損益は825万6千443円の純損失となりました。純損失が出たのは4年ぶりです。

資金収支面は内部留保資金を保有していることから、不良債務は発生しないものです。

下水道事業会計

総収益8億2千157万8千531円に対し、総費用が7億6千867万1千666円で、純損益は5千290万6千865円の純利益となりました。これは2億9千996万4千855円の営業損失が生じたものの、営業外利益が3億5千287万1千720円生じたことによるものです。

農業集落排水事業会計

総収益9千688万8千571円にに対し、総費用が9千966万8千888円で、純損益は287万977千888円の賦課漏れが生じたことによるものです。

総費用が8千365万9千272円で、純損益は702万1千585円の純利益となりました。これは5千988万8千926円の営業損失が生じたものの、営業外利益が6千691万5千111円生じたことによるものです。

漁業集落排水事業会計

総収益9千776万4千577円に対し、総費用が8千458万9千272円で、純損益は548万726千231円の純利益となりました。これは6千222万6千888円の営業損失が生じたものの、営業外利益が6千775万6千119円生じたことによるものです。

下水道使用料金の賦課漏れ

職員による料金システムへの入力ミス及び業者による無届工事によるもので、10件961万1千778円の賦課漏れが発覚したものです。時効が成立していない523万8千

272円については、利用者にお詫びするとともに、納付を依頼しているものです。

【病院事業会計】

昨年実施した経営診断を踏まえ、現在行っている業務改善等の取組は。

【今年度より集中会計方式を導入し、患者の待ち時間短縮を図るとともに、人件費の削減に繋がったものである。また、経営改善計画を策定し、その取組を実効性のあるものとして推進するため、病院経営専門コンサルタントの導入を検討しており、9月補正予算に計上予定である。

◎下水道事業会計

賦課漏れに係る平成30年度も含めた過年度の決算上の処理はどうなるのか。

【答】

本来であれば賦課漏れがあつた年度ごとに数値が反映されていくべきだと思われるが、過年度の会計処理が終了していることから、事務手続き上、賦課漏れの事実が判明した令和元年度の決算時にその数値が反映されていくことになる。平成30年度決算書の数値が変わることはないと認識している。

【質疑】

時効が成立していない使用料金の納付見込みは。

【答】

利用者には謝罪をした

【答】

住民説明会においても正しい分別方法について多くの質問をいただき、周知が不足していたと実感している。講習会の開催、減量アドバイザーの養成、アプリの導入など様々な方法が考えられるが、一番有効で効果的かつ費用がかからない方法を検討し周知に努める。

【質疑】

オガールレの設置目的の一つである西海岸への誘客状況は。

【答】

オガールレは特色ある地場産品の販売及び地元小規模生産者や事業者の所得向上に繋げ、市内経済の活性化を図るとともに観光振興と地域活性化の拠点となることを目的に整備したものである。現在、男鹿観光の玄関口として、白家川車はもうろんJ.R.でお越しいただいた方々に対して、西海岸を通り北部の観光施設や温泉郷等への誘導を促進している。また、今年度から海上遊覧船や小型海上クルーズ船の案内窓口を行っており、西海岸を含めた観光案内の機能を発揮している。

【質疑】

男鹿版DMO推進に係る今年度及び事業の進捗状況は。

【答】

協会が市役所内へ移転し、同協会内にDMO推進室が立ち上がった。さらに、働JTB

上で事情を説明し、支払いについては同意をいただいた。支払方法については分割等も含め、今後協議することとしている。

【質疑】

時効が完成した使用料金の対応は。

【答】

地方自治法の規定により時効が完成している債権は請求ができなため、対応策については弁護士等と協議をしている。

【質疑】

無届施工を行った業者へのヒアリング結果及び同業者への対応は。

【答】

本事案発覚後にヒアリングを行っており、自身の認識の甘さ、落ち度によるものだとして話していた。同業者は排水設備工事指定店となつていることから、指定店取消を視野に厳正な処分を検討している。

【質疑】

公金着服事件以降、公金等の取扱いや処理手続きについて改善等を行ってきた中で、なぜ再び人為的ミスが発生したのか。

【答】

本事案の重大さを改めて感じている。複数人によるチェック体制の強化や未加入世帯への定期訪問実施など再発防止に取り組み、スピード感を持って改善していく。

と秋田銀行から専門人材を派遣していただき、これまで以上に関係機関の連携が緊密になるとともに推進体制の強化がなされた。また、DMOの推進に当たり、「なまはげ文化ツーリズム」と二本柱として、各種イベントの企画、旅行商品の造成など観光誘客の拡大を進めている。

◎国保特別会計

【質疑】

国保財政調整基金の状況を踏まえ、今後の税率引下げに係る考えを伺う。

【答】

平成30年度決算剰余金のうち1億1千700万円を基金に積み立て、積立後の基金残高は約3億5千400万円である。国保事業が新制度となり2年目を迎える中、今後の財政運営を見込むうえで変動要素として考慮するのは県に納付する事業費納付金である。試算の状況では令和2年度には保険税収入に不足が生じ、基金からの財源補てんが必要となることから、令和4年度には基金が枯渇する見込みである。新制度となり1年を経過したため、試行的な体制として今後の財政運営率についても今後の財政運営を見極めたうえで、適切に対応したい。

一般会計及び各特別会計

決算特別委員会

【概要】

一般会計

歳入164億9千754万4千244円に対して、歳出161億3千76万2千117円で、歳入歳出差引額は3億6千678万2千127円となりました。このうち継続費及び繰越明許費の財源として2千809万5千230円を翌年度へ繰り越したため、実質収支は3億3千868万6千897円の黒字決算となりました。

国民健康保険特別会計

歳入42億9千529万6千723円に対して、歳出40億6千185万7千544円で、歳入歳出差引額は2億3千343万9千179円の黒字決算となり、うち、1億1千700万円を財政調整基金へ繰り入れ、残る1億1千643万9千179円を翌年度に繰り越しました。

診療所特別会計

歳入2千132万4千938円に対して、

歳出1千873万5千940円、歳入歳出差引額は258万8千988円の黒字決算となり、全額を翌年度に繰り越しました。

介護保険特別会計（保健事業勘定）

歳入51億1千645万2千980円に対して、歳出49億7千621万405円、歳入歳出差引額は1億4千24万2千575円の黒字決算となり、うち、7千100万円を財政調整基金へ繰り入れ、残る6千924万2千575円を翌年度に繰り越しました。

介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）

歳入歳出ともに523万3千00円となりました。

後期高齢者医療特別会計

歳入3億6千398万6千540円に対して、歳出3億6千42万5千407円で、歳入歳出差引額は356万1千133円の黒字決算となり、全額

を翌年度に繰り越しました。

◎一般会計

【質疑】

家庭系ごみ有料化について、手数料上乗せ方式から証紙方式へ変更となった経緯は。

【答】

7月25日から8月5日までの10日間、住民説明会を開催し延べ204人の市民からご参加いただいた。これまで議会から「市民の過度の負担」「周辺市町村との均衡」などの意見を受け、説明会ではこれまで示していた1戸当たり1戸を徴収する手数料上乗せ方式のほか、定額の手数料を徴収する証紙方式について説明したものである。今後、市としてもより市民負担を軽減できるとともに、有料化を実施している周辺市町村と水準となる証紙方式に方針を変更する考えである。【質疑】

ごみ削減に向けた分別や分類品目の周知に対する考えは。



鈴木 元章 議員

企業誘致について

質 市が直面している人口減少対策として、雇用の創出、特に若者の就労の場が必要と考えられるが、現在の企業誘致の活動状況と可能性等について伺う。

答 企業の新設及び増設は雇用の拡大に繋がり、若年層を中心とした定住を図る上で大変効果的であると認識している。本市でも事業者に対し、固定資産税の課税免除や減免、施設整備費補助金や雇用奨励金の交付等の他、必要に応じて事業費助成を行っている。その他にも企業との交流、企業立地セミナーや男鹿市誘致企業懇話会の参加などにより意見交換、情報収集に努めている。さらに市長自らトップセールスを行うことに加え、今年度から職員を県の企業立地事務所へ派遣し、首都圏の誘致企業本社や関連企業その他、新規企業訪問を重ね、随時意見交換や情報収集に取り組んでいる。

質 今後の企業誘致活動と方向性について

答 現在の取組のほか、船川港の港湾インフラ活用による洋上風力発電事業などの企業誘致を進めることにより、市全体の産業振興が促進されると考えている。また、連携協定を結ぶ企業との交流をきっかけとし、雇用機会の拡大、企業誘致に繋がるよう取り組んでいく。

文化施設の整備について

質 近年の図書館は、町づくりや地域活性化を支える役割と期待が求められている。将来の展望として、現在の市立図書館を公民館の機能を融合させた新しい図書館を新規に建設、あるいは大規模改築の計画、更には道の駅オガリー周辺を含め、男鹿駅周辺整備事業に図書館整備事業を取り入れるなど、文化複合施設として進めていく考えはないか。

答 図書館は、地域住民の交流の場であり、地域の社会教育、生涯学習の拠点として非常に重要な施設であると認識しているが、新規の建設については、現在、具体的な計画はない。新規建設や大規模改修については、今後、男鹿市公共施設等総合管理計画の個別施設計画や本市の財政状況などを踏まえて検討していく。なお、男鹿駅周辺整備事業において、図書館の整備は考えていない。



安田健次郎 議員

漁業問題について

質 漁獲量や漁業就業者が年々減少し、漁村地域の衰退に繋がっている。市の施策として「つくり育てる漁業」をもっと拡大することや売込対策の支援など漁業振興対策を強化する必要があるのではないか。また、国の水産改革により漁業権の見直しや大規模漁業の規制緩和などで市内の漁業者が将来について不安を抱いている。それらの対応についてどう考えているか。

答 「つくり育てる漁業」の対策を高めるため放流数や放流サイズを見直し、漁場の選定、放流時期などについて県水産振興センターや県栽培漁業協会の技術指導を受けながら効率的な種苗放流に取り組む。また、魚の神経締めなど水産物販路拡大事業を活用したブランド化など売込強化を図るとともに水産改革については、今後も水産資源の維持や不安解消に取り組んでいく。

鳥獣被害対策について

質 鳥獣被害がふえている果樹農家や家庭菜園農家は悲鳴をあげている。猟友会やJJAと連携して対応すべきではないか。また、箱罠の貸出しや購入費の援助など対策を強化すべきではないか。

答 昨年度はカラスやムクドリなど約500頭、タヌキ7頭を捕獲した。獣類は箱罠を設置しても容易に捕獲できず猟友会も苦慮しているが、今年度はこれまでタヌキ3頭、アナグマ6頭、ハクビシン7頭を捕獲している。箱罠は不適切な使い方や管理がおろそかであると、捕獲対象以外の鳥獣を誤って捕獲するおそれがあることから狩猟免許が必要であることでは免許取得者に対し貸出しを行っているが、個人への貸出しや援助は考えていない。

子育て支援について

質 副食費の無料化が各自治体で取り組まれているが本市の考えは。また、高校生までの医療費無料化を実施する考えは。

答 副食費への市単独上乗せ助成は本市全体の子育て施策の中で検討していく。また、高校生までの医療費無料化は財政状況や要望等を勘案しながら、他の子育て支援策と一体的に検討する。



進藤 優子 議員

海洋プラスチックごみの削減について

質 毎年800万トンのプラスチックごみが海に流出している中、「捨ればごみ、分ければ資源」のプラスチックごみの分別回収とリサイクルの推進、漁業者や地域と連携し、補助金等を活用した海洋プラスチックごみ処理の仕組みづくりについて市の考えは。

答 適切な分別やリサイクルの推進による廃プラスチック類の減量は、市の喫緊の課題である。ごみの減量にも相通ずる。分別・減量方法などについて広報がや、地域に密着した積極的な広報活動の展開で分かりやすい周知に努めていく。県では、漂流ごみ対策とし、漁業者への負担に配慮して、ごみの持ち帰りを促進するため補助金を活用した回収や処理方法の在り方を検討する方針であることから、プラスチックごみの適切な回収や処分、海洋流出防止対策など、国・県、関係団体等と連携して取り組んでいく。

带状疱疹ワクチンの助成について

質 2016年3月に、50歳以上の带状疱疹のためのワクチン接種が可能になりました。加齢により発症率・重症化が増加する带状疱疹のワクチン接種へ助成することで、医療費の削減効果が期待でき、大人の感染症を防ぐことが子どもの命を守ることにつながるものと考えますが見解を伺う。

答 国では、带状疱疹ワクチンに「50歳以上の带状疱疹予防の適用」が承認されたことを受け、成人の带状疱疹ワクチンの定期接種化について検討していく意向を示している。成人の带状疱疹ワクチン接種への助成については、国の動向を注視する。

消防行政について

質 準中型免許が必要となる団員と、オートマチック限定免許を解除する団員に対して、免許取得費用の助成が必要ではないか。

答 全消防団員が改正前に免許を取得し消防車両の運転が可能であることから、公費負担制度の創設は現段階では必要ないと考えている。オートマチック限定免許取得の団員の増加により、消防団活動への影響が懸念されることから先行事例等の情報収集に努め、制度導入について研究する。



佐々木克広 議員

防災・自然災害伝承について

質 我が国の先人は、昔から自然災害の様子や教訓を石碑やモニュメントに遺してくれました。その一方、これら過去からの貴重なメッセージが十分に活かされていないとは言えません。これを踏まえ、国土地理院では「自然災害伝承碑」の情報地形図等に掲載しています。市として掲載に対する方針を伺う。

答 本市でも、国土地理院に男鹿地震や日本海中部地震などの「自然災害伝承碑」の碑名、碑文内容等の掲載を7月に申請し、9月1日より同院のホームページで公開している。(県内での公開は男鹿市のみ)

教育・子育て支援・生涯学習・福祉充実について

質 教育現場を含む行政文書への(弱視や読み書き障害に配慮した)ユニバーサルデザイン書体(UDフォント)導入に対する考え方と方針について伺う。

市補助金の見直しによる現状と方向性について

答 今後システムの更新によりUDフォントの使用環境を整え、あらゆる人々への文字の読みやすさ、伝わりやすさに配慮した公文書の作成に努めていく。

質 見直し対象の補助金交付予定団体等58件の本年度当初予算は、前年度比1千704万9千円減の1億685万9千円となりましたが、減額された各団体は、見直しを行う手順の現状を把握、納得しているのか。

答 各団体との間で見直し方針や補助金の在り方に関する協議を行い、当初予算に反映した。

男鹿市総合計画に掲げる本市将来像の実現に寄与する補助金交付の方向性について伺う。

答 補助金というものは、3年なら3年、期限を区切って、その間にどう自分たちで自立してやれるようなことをやっていくか。一律削減ということではなくて、ソフト面で支援し、いつまでも補助金に頼っているというふうなことを減らしていく。これは行財政の効果的・効率的な運営を重点事項に掲げる男鹿市総合計画の実現にも寄与するものと捉えている。



米谷 勝 議員

財産の交換について

質 JRから要請のあった小型風力や変電設備等の維持管理のため市有地職員駐車場用地と泉台のJR用地との交換は市の条例に適合しないものと思われる。私は税金の無駄遣いと考えているが市の見解を伺う。

答 交換により取得した泉台のJR用地は職員駐車場として利用するもので、条例に規定する公用、公共用として利用する目的に適合しないことから、地方自治法の規定により、先の8月臨時会に提案し、議決を経たものである。

災害への備えについて

質 今年5月から「大雨、洪水警戒レベル」の運用が始まったが、情報提供の在り方、今後の取組をどう考えているか。

答 大雨・洪水警戒レベルの意味を市民に広く周知するため、広報おがや市ホームページに掲載したほか、地域での防災講習会で想定される災害リスクとともに、

警戒レベルに応じ市民が適切な避難行動が取れるよう啓発に努めている。また、ヤフー株式会社と災害に係る情報発信等に関する協定を締結したことから、今後はスマートフォンを活用した情報入手方法などについても周知を図る。

質 防災士の育成と拡充についての方策は。

答 防災士の資格取得に向けた情報提供や男鹿市防災リーダー認定講習会の積極的な受講を広く呼びかけ、防災リーダーの拡充を図り、地域防災力の向上に努める。

新生児の難聴検査について

質 お産を控えた方々への難聴検査啓発の取組は。

答 新生児難聴検査は生後早期から聞こえの程度を知る目安となる「難聴言語発達リスト」用紙を配付し、難聴障害の早期発見の重要性について啓発しており、市の聴覚検査実施率は昨年度、一昨年度ともに100%である。

質 経済的な理由で検査を受けられない子どもがでないよう、検査費用の助成を実施する考えはないか。

答 この検査は県内22箇所の産科医療機関で実施され、費用は3千円から1万円程度となっており、助成については市全体の子育て施策の中で検討する。



佐藤 誠 議員

外国人労働者の受入れについて

質 市の支援体制や問題点、講じている対策は。

答 県外人雇用サポートデスクや、雇用主、関係機関、町内会等と連携し対応していく。市では生活者用の日本語教室はあるが、労働者用は実施しておらず、在留期間が短い地域との密接な関わりはできていないと認識している。市では県が昨年設置した外国人材の受入れ・共生に係る連絡協議会を通じ、関係者間の一層の情報共有や連携体制を整備していく。

JRの土地の等価交換について

質 議会への提案理由について、および、条例を議場で確認できる状況にない8月臨時会において、「市の土地交換等の条例をあらかじめ示した上で、今回はその条例に適合しないため議決議案ではない」という根幹的理由の説明があるべきではないか。また、「職員駐車場や緊急車両のためス

ペースが不足しているのであれば、その面積を先に提示すべき」と臨時会で指摘されたが、数字は出ているのか。さらにJRとの契約前に、後ろの民家の方々へはどのように通行権等の説明をし了承されたのか。

答 財産の交換は議会の議決を要するもので、例外で条例で定める場合は議決を不要としている。今回は条例に適合しないため議決により交換したものである。なぜ議決を求めるのかという議論もなかったのに特に説明しなかったものです。民家の方々へは土地の通行権等を現在のまま引き継ぐ形にし、要望を聞いて対応していく。

市民通報アプリの導入について

質 スマホで写真や動画を送れる人も多くなった。道路や公園の不具合、動物の死骸などの迅速な通報のみならず、ゴミの分別方法や、子育て相談までできるものもある。市政への市民の参加意識の向上と働き方改革のためにも、また、例えば年間170万円かかる不法投棄の監視などの行政コストの節約のためにも、アプリを導入すべきではないか。

答 アプリ導入は有益であると認識しているが、必要性や財政状況など、今後全庁的な体制で検討が必要と考える。



佐藤 巳次郎 議員

誰でも安心できるバス運行を
—地域公共交通網形成計画—

質 一律一乗車200円とする定額運賃制と、1ヶ月分2千円とする共通乗車券の実証実験を実施している。高齢者や障がい者対策、運転免許の自主返納の増加等により、地域の足の確保は重要な課題である。安心できる公共交通機関としての役割を市民は望んでいる。初回の実験を経て、さらに実証実験の継続が必要と考えるが、

答 利用者の声や利用状況を精査し、制度内容の再検討も視野に入れながら継続の適否を判断していく。市内路線バスの利便性を向上させ、既存の利用者だけではなく新規利用者の増加に繋げていきたい。

質 冬期間の交通確保はノンステップ対象車両なのか。また、障がい者の利用、車イスの利用等、交通弱者対策は。

答 市単独運行バスにおける障害者割引制度のほか、身体障害者手帳1、2級保持者に対する通

院時のタクシー利用券を交付している。車両については、路線バス運行事業者と協議を行い、利便性や費用対効果を踏まえ、車両の見直しを検討していくが、ノンステップバスは積雪時の走行性に問題があることから、ワンステップバスの導入を進めつつ各地域の状況に適した車両の検討を行う。

難聴者の実態把握と補聴器購入
助成制度の拡充について

質 耳が聞こえにくくなって、仕事や社会生活に困っている人達がたくさんいます。現在、補聴器の公的支援は身体障害者手帳が必要で、両耳の平均聴力レベルが70デシベル以上の高難度の方が対象で、片耳だけの難聴は身体障害者手帳は交付されません。本市では難聴者の調査はされているのか、また、補聴器の利用者数及び市の難聴者への支援、助成内容は。

答 65歳以上で聴覚障がい者として身体障害者手帳を交付された方は本年3月末現在126人である。その内、補聴器を利用している方は71人となっている。市では補聴器の購入や修理に要した費用の支給事業を行っている。また、県では手帳の交付対象とならない難聴児に対し、補聴器の装用により言語の習得等の効果ができる場合に、補聴器の購入費助成事業を実施している。

予算特別委員会

今定例会において、全議員で構成する予算特別委員会、付託された各会計の補正予算案について審査し、原案のとおり、可決すべきものと決しました。委員会では質疑のあった中から主なものを取り上げ、その要旨をお知らせします。

男鹿駅周辺整備事業について

質疑 JR用地取得に向けた協議状況は。

答 現在、用地交渉を進める中で購入予定地内に支障となる建物が存在する。対象物件は女性乗務員宿泊所及び設備休憩室の2棟であるが、いずれもJRが現に使用している建物であることから、移転補償するため補償料算定業務を実施する予定としている。また、市が買い取る予定としている旧男鹿駅舎とパーキングエリアストレージについては鑑定評価業務を実施する予定としている。その他、購入予定地内には電柱や不要建物があるものの、JRにおいて移転等の費用負担をしていたくよう協議を進めている。

質疑 補助金の削減、見直しに係る市としての考え方を伺う。

答 第4次行政改革大綱に掲げる実施計画及び事務執行の定期監査での指摘により、「補助金の見直しに関する指針」を作成し、全庁的な取組として実施したところ、

補助金交付団体の多くが、市町合併以前から交付している団体であり、これから補助内容や実績市が推進する施策への適合や現在の社会情勢への対応について検証がなされていない状況にあったもので、市の限られた財源を有効活用するため、補助団体においては単なる運営費に活用するのではなく、広く市民のため公益性や公平性に重視した施策内容に転換していただくものである。

質疑 副食費を無償化とする場合の対象者数及び経費、また市単独上乗せ助成を実施する考えは。

答 対象園児は320名であり、年間総額は約1千800万円を見込んでいます。このうち約700万円が保護者の負担となるものであるが、市単独上乗せ助成については制度上、保育料無償化の対象外となる世帯や幼児施設を利用していない子どももいることから、市の子育て施策全体の中で検討していく。

委員会・分科会の動き

各常任委員会・分科会は、付託議案等と所管の予算案を審査しました。
質疑のあった主な事項は、次のとおりです。

総務

質疑 会計年度任用職員制度の導入により、これを機会に定員管理、行政機構の在り方を考えるべきではないか。

答 来年4月から法律の施行に伴い、非常勤特別職と臨時職員の任用の適正化を図るため会計年度任用職員制度を導入する。このため現在、臨時・嘱託職員の人数・職種の精査などを行っている。指摘のあった定員管理、行政組織の在り方については、第4次行政改革大綱を実施している中で、前例踏襲とならないよう毎年度内容の見直しを行っていく。会計年度任用職員という大きな制度の変更であり、予算的な影響もあるので、出来るだけスリムな形で運用していくようこれからの検討課題としたい。

教育厚生

質疑 病院経営専門のコンサルタントを導入する経営改善支援事業に対し、何を期待しているか。

答 昨年実施した経営診断の指摘事項を踏まえ、収益の向上やコスト削減、病棟編成に着目し、効果的・効率的な具体的経営改善計画を策定するとともに、計画実施にあつ

質疑 男鹿駅周辺整備事業に係る補正予算の建物等補償料算定業務と建物鑑定評価業務の内容について伺う。

答 本事業は土地収用事業で行うため、買い取り側で移転補償あるいは買い取り補償について算定額を出すことが原則となる。建物等補償料算定業務は、女性乗務員宿泊所と設備休憩室の移転補償を行うためのものである。建物鑑定評価業務は旧男鹿駅舎とパーキングストレージであり、市の方で利活用したい目的があり、買い取ることとしている。

つては、専門的な知識や実績を持つコンサルタントから監督・指示・助言等の実行支援をしていただき、経営改善の取組を実行性のあるものとして推進すること、さらに実行支援を通じて、病院スタッフのスキルアップ、意識向上に繋がることを期待する。

質疑 全国学力・学習状況調査の結果について、全国トップレベルの本県において、中学生の英語に限り、本市と県の平均正答率が全国の平均正答率とはば変わらない結果を受け、今後の英語力向上に向けた取組について見解を伺う。

答 英語教育に関して本市の結果を分析すると、文章を讀んで内容を理解する問題や話すことにおいては正答率が高いものの、会話が成り立つように英文を書く問題では正答率に差が見られた。各校ではこの課題を明確にし、授業改善に取り組むこととなるが、確実な学力の定着・向上に向け、県教育委員会と連携し、授業改善に向けた支援を行っていく。

産業建設

報告 本協議会は将来の小学校のあるべき姿について研究協議し、教育委員会へ意見を具申してもらうために設置した。委員は学識経験者、PTA関係者、地域代表、一般市民など20名で構成し、年内に協議会を4回、起草委員会を1回開催する予定としている。教育委員会では、協議会からの意見書及び提言をいただいたのち、具体的な統廃合を含めた小中学校の整備計画の策定に着手する。

質疑 県で発注する船川港津波避難タワーの事業概要は。
答 工期は令和元年10月11日から令和2年3月19日まで、避難階の高さは地盤面から11・2メートルと伺っている。今後、開錠方法等については県船川港津事務所から説明を受け、詳細について確認していく。

質疑 下水道使用料金の賦課漏れの概要は。
答 下水道加入促進のため未加入世帯を訪問したところ、既に接続されており、調査の結果、賦課漏れが判明したものである。対象となった10件の方へは、お詫びするとともに状況を丁寧に説明し、時効が成立していない分については、支払いの了承をいただき、他業局では今回の件を受け、他業局においても改善点の見直しを行い、二度とこのようなことがないよう市民の信頼回復に努めます。同じ誤りを犯さぬよう厳重に注意を払うこと。公務員としての自覚を持って取り組むべき。

定例会最終日に議員2名より議案第15号秋田市新屋地区へのイージス・アショア配備計画に反対の意思を表明することを求める決議が提出されましたので、提案理由及び討論の内容をお知らせします。

議案第15号の
提案理由
安田健次郎 議員

新屋勝平地区は5千400世帯、1万3千人が住んでいます。電磁波によつて人体はもちろん、飛行機や船舶等の運航などにも支障をきたす恐れがあります。こうしたことは地域住民に到底納得できる内容ではなく、日常生活への重大な悪影響があるのではないかと不安が増すばかりです。住宅密集地に隣接して基地を配備すること自体、常識ではあり得ないことであり、地元住民が反対することは当然である。また、この計画そのものが適地調査のいい加減さ、居眠り説明、税金を3千億以上費やすという異常ぶりです。こうした状況下、能代市議会が6月定例会で請願採択したのを皮切りに多くの市町村議会が採択しています。本市議会においても反対の意思を表明することを強く望み提案理由とします。

議案第15号に対する
反対討論
進藤 優子 議員

地上イージス配備反対に関する陳情は、総務委員会において審査を行い、新屋地区への配備は住宅が近く反対という考えであるが、緊迫した国土情勢が変化をしていない限り、国民を守るための防衛力は必要であり、国防のため調査を行い、適地を探すことにはある程度必要ではないか。防衛省がゼロベースで検討するとし、今後の国、県、秋田市それぞれの対応を現状では見定める時期と考える。本市議会が新屋配備に関して反対を述べたことは未だ判断する情報に足りておらず慎重に審議すべきである。との議論が交わされ、全会一致で決議を見送るべきとの判断に至りました。このことから議案第15号については、今後の状況を見ながら判断をしていくこととし、決議を見送るべきとの立場で反対討論とします。

議案第15号に対する
賛成討論
佐藤比次郎 議員

地上イージス問題が毎日のように週新聞に大きく取り上げられる中、本市議会では「実質不採択」とされ、議会全体で協議する機会がなかったことに残念に思っています。陳情の趣旨はただ一つ、住宅密集地のすぐ傍に軍事基地を建設することに反対の意思を表明するよう求めているもので、県内世論調査においても「反対」が60％で県民世論の大多数も反対の意思表示をしています。佐竹知事も「新屋は適地ではない。あれだけ近い所へ配備を許容する考えはない。」と明言しています。また、この新屋地区から半径3km圏内には教育施設や病院、官公庁などがあり、こうした地域にイージス・アショアの基地を建設することは絶対あるべきではないと考えます。よつて、本決議案に賛成の立場で討論とします。

議案 第63号 財産の交換について
議案第15号 秋田市新屋地区へのイージス・アショア配備計画に反対の意思を表明することを求める決議

表 決 状 況 (令和元年8月臨時会・9月定例会) (○：賛成 ×：反対 欠：欠席 議：議長)															
	政 和 会					市民クラブ					明政会		本 党		議決結果
	三浦利通	笹川圭光	船橋金弘	伊藤宗就	中田謙三	佐々木克広	小松穂積	米谷勝	船木正博	畠山富勝	鈴木元章	吉田清孝	佐藤誠	古仲清尚	
議案第63号	○	欠	○	○	○	○	○	×	欠	○	○	議	×	○	決 可
議案第15号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	決 否

※吉田清孝議長は採決に加わりません。
※採決で賛否が分かれた案件を掲載しています。

陳情

● 森林・林業・木材関連施設の推進を求める要請
● 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の採択

● 「生涯現役社会」を実践するシルバー人材センターの決意と支援の要望
● 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出
● 令和元年10月1日の消費税10%への引き上げの中止を求める意見書提出の陳情
● 市議会として、秋田市新屋

意見書

● への地上イージス配備反対の意見表明を求める陳情
● 令和2年度理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願

● 新たな過疎対策法の制定に関する意見書
● 森林・林業・木材関連政策の推進を求める意見書

● 2件が可決されましたので、市議会の意見として、政府関係機関へ送付しました。

議員は公職選挙法により、選挙区内で答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などのあいさつ状を出すことはできません。皆様のご理解をお願いいたします。

市議会議員一同

令和元年12月定例会日程（予定）

月	日	曜日	会議名	主な内容
12	4	水	本会議	市長提出議案上程（提案理由の説明）
	6	金		一般質問
	9	月		一般質問
	10	火		一般質問
	11	水		議案質疑、常任委員会付託、予算特別委員会付託
	12	木	予算特別委員会	付託議案の審査・分科会設置
	13	金	常任委員会・分科会	付託議案等の審査・現地調査（総務委員会・教育厚生委員会・産業建設委員会）
	16	月		
	20	金	予算特別委員会	各分科会委員長報告、質疑、討論、表決
			議会運営委員会	最終日の運営について
			本会議	各委員長報告（総務・教育厚生・産業建設・予算特別） 質疑、討論、表決

議員クラブによる
交通安全啓発活動

「秋の全国交通安全運動」期間中の9月26日、議員クラブが交通安全に対する意識高揚と啓発を目的に、市内の保育園、幼稚園を訪問し、園児たちに交通事故防止を呼びかけました。



五里合保育園



いづみ幼稚園



若美幼稚園

編集後記

▼ 猛暑の夏が過ぎ、黄金の稲穂や果樹等の農作物が、収穫の秋を迎えました。一年の汗が報われる作柄であってほしいと願わずにはいられません。

▼ 10月から消費税10%と軽減税率がスタート。全世代型社会保障の重要な財源として、将来世代を育む投資の循環が確立する意味でも画期的な一歩です。制度が円滑に進んでいくことを望むものです。

▼ ラグビーワールドカップの熱戦が繰り広げられています。「個の力」「チームの力」を最大に発揮し、楯のボールを追いかけて、つなぐ、熱い思いとプレーに感動です！

▼ 男鹿駅周辺の整備事業が進められています。「桃李もの言わざれど下自から蹊を成す」桃や李はものを言わないけれど、美しい花、おいしい果実を実らせるため、そこには自然に人々が集まり、道ができていきます。男鹿市の独自性やセールスポイントを磨き、行政力を最大に発揮すること、自然と人々が集まり、新たな道が開け、未来につながる道になることを期待します。

（進藤優子）